

発表番号 18

## 「森林除染の最新の動向と

### 森林放射性物質汚染対策センターの取組について」

#### 森林放射性物質汚染対策センター

事業第七係長 藤代 和成

### 1 課題の背景

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故を受け、「放射性物質汚染対処特措法」（略称）が制定され、各行政主体により除染事業が進められています。

このような中、関東森林管理局においては平成24年4月に森林放射性物質汚染対策センターを組織。関係市町村等と連携して、生活圏に隣接する国有林内の除染に取り組んでいます。

今回の発表では、森林除染についての最新の動向を背景に、当センターで取り組んだ内容と結果について紹介します。

### 2 課題と取組

(1) 除去物の大量発生→正確な発生量等の把握

森林除染事業が進むにつれ、想定を大きく上回る量の除去物が発生する傾向が浮かび上がりました。そのため、より現状に即した事業設計を行うため、除染事業実施箇所において発生量及び作業工程の調査を実施しました。【発生量調査の状況写真】



(2) 空間線量率の変動→傾向の分析・検討

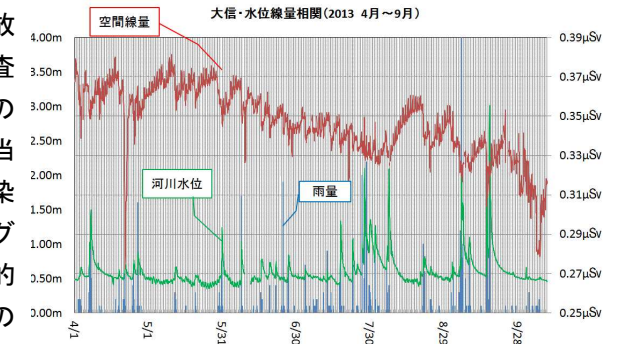
除染事業は過去の事例も少なく、放射性物質の動態や、空間線量率

の変化等のデータが不足しています。そのため、最新知見の収集を行いつつ、既存のデータから線量変化の傾向分析を行いました。

### 3 結果と考察

(1) 条件別に除去物の発生量及び、各作業工程の時間観測調査を行った結果、スギ、アカマツ、広葉樹においては当初の想定の倍程度の除去物が発生する事が明らかになりました。また発生量の増加に伴い、作業工程についても見直しが必要と考えられました。調査結果については、林野庁における実施要領の改正に反映され、併せて環境省や福島県にも提供されています。

(2) 空間線量率については、既存のデータの解析から同じ場所でも天候や季節、時間帯によって変化する事がわかりました。また森林総研をはじめ様々な機関で放射性物質の動態等の調査がなされています。このような知見を参考に、当センターにおいても除染対象箇所のモニタリング調査を行い、より効果的な除染方法やその効果の検証を進めています。



【空間線量率の変動と他の因子との比較】

### 4 まとめ

現在森林除染に係る様々な知見やデータが蓄積され、環境回復検討会議等において効果的な森林除染が議論されています。しかし、放射性物質の動態については解明されていないことも多く、データの蓄積が不足しているのが現状です。今後も除染事業を実施する中でのデータの蓄積や、各種最新知見の分析により、効果的な除染技術の確立に向け継続して取り組んでいきたいと考えています。